

令和3年10月26日

報道機関各社 様

西区第一期日前投票所（北海道第1区）での候補者氏名等掲示表の掲示誤りについて

1 発生場所

西区第一期日前投票所（西区民センター・西区琴似2条7丁目1-21）
（西区第1区選挙人名簿登録者数 117,258人）

2 概要

2021年10月26日（火）午後1時40分頃、西区期日前投票所内の北海道第1区側の期日前投票会場の混雑緩和を図るため、小選挙区と比例代表（国民審査兼用）の投票記載所を拡張し、4人用の投票記載台をそれぞれ1台増設したが、増設した小選挙区の投票記載台1台に、誤って北海道第4区の小選挙区の候補者氏名等掲示表をおよそ5分間掲示した。

投票記載台の増設完了後、職員が点検し、候補者氏名等掲示表の掲示誤りに気づき、ただちに北海道第1区の候補者氏名等掲示表に貼り替えを行った。

その後、誤った掲示表により投票をした選挙人から、掲示表が誤っていたこと及び北海道第4区の候補者の氏名を書いて投函してしまったとの連絡があり、この投票がどうなるのか確認を求められたが、投票済みであるため無効票である旨説明し謝罪した。

なお、感染防止対策として、4人用の投票記載台のうち2箇所は使用できないようにしているため、誤って貼った掲示表は2枚である。

3 原因

増設する投票記載台に小選挙区の候補者氏名等掲示表を掲示した際、掲示表の選挙区の確認を怠ったこと。

4 誤った掲示を行った投票記載台の利用者数

午後1時39分からの5分間に受付をした人数は約20人であり、その間使用できる記載台8ブースのうち、掲示表の誤りがあったのは2ブースであったことから概ね5人程度と思われる。

5 再発防止策

候補者氏名等掲示表を掲示する際には、投票管理者及び投票立会人を含めた複数人での確認を徹底する。

[問い合わせ先]

西区選挙管理委員会事務局次長 野口(のぐち) 電話 641-6921